

## 横浜市三殿台考古館条例等の一部改正について

### 1 趣旨

○横浜市三殿台考古館、横浜開港資料館、横浜市歴史博物館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館の次期指定管理者(平成 28 年度から)について、5 館を一括で選定するため、横浜市三殿台考古館条例等、5 施設の条例の一部改正を行います。

### 2 対象施設

○平成 18 年度から、以下の 5 施設について指定管理者制度により管理運営を行っています。現在は平成 23 年度から平成 27 年度までの第二期指定管理期間となっています。

施設名	設置目的	開館
横浜市三殿台考古館	主に三殿台遺跡及び出土品の公開	昭和 42 年
横浜開港資料館	開港期を中心とする横浜の歴史の調査研究・展示	昭和 56 年
横浜市歴史博物館	古代から現代までの横浜の歴史の調査研究・展示	平成 7 年
横浜都市発展記念館	震災以降を中心とする横浜の歴史の調査研究・展示	平成 15 年
横浜ユーラシア文化館	ユーラシア諸地域に関する調査研究・展示	平成 15 年

### 3 第二期指定管理期間の実績

○指定管理者である横浜市ふるさと歴史財団では、5 つの博物館等の指定管理を行っている強みを活かした運営改善に取り組み、平成 22 年度と比較し、平成 25 年度実績では①指定管理料を 3 %削減するとともに、②入場者数の 35 %拡大などの実績に繋がっています。

※指定管理者の実績及び取組内容は【資料 1・資料 2 参照】

### 4 今回の条例改正における指定管理者制度の基本的な考え方

○単館別に収支や事業を評価する現行の指定管理者制度の仕組みを、5 館一括で指定管理者を選定できるよう条例の改正を行います。

この改正により、施設毎の縦割りを排除し連携を進め、人員の効率的な配置や専門的知識の共有、予算等経営資源の有効活用など、次に例示する具体的な取組を、より一層推進します。

ア 複数施設の連携による企画展の実施や共同研究のほか、広報等のプロデュースなど、施設を越えた事業等を実施します。

イ 施設間の人事異動の実施により、研究成果の共有や横浜の歴史等に精通した専門人材の育成、施設の枠を超えた職員の柔軟な配置による効率的な施設運営を推進します。

ウ 5 施設一括の指定管理者の裁量の中で、予算等の有効活用・重点配分による魅力ある事業の実施、計画的な展示内容のリニューアルや施設の修繕等を実施します。

## 5 条例改正の内容

- (1) 横浜市歴史博物館条例を基本の条例として改正し、その他の施設条例の指定管理者の業務や選定評価委員会の規定は、横浜市歴史博物館条例の定めるところによる旨、改正します。
- (2) 各施設条例の指定管理者の指定に関する規定について、平成 28 年 4 月から 5 館を一の指定管理者に管理させる旨、改正します。
- (3) 歴史博物館条例における指定管理者選定評価委員会について、これまでの施設毎の選定評価委員会（5 委員会）を改め、5 館一括の選定評価委員会（1 委員会）を設置する旨、改正します。

※なお、平成 28 年 4 月の次期指定管理期間の開始時期までの間は、現行の施設毎の指定管理者の評価・選定と次期の 5 館一括の指定管理者の選定の両方を行う必要があることから、指定管理者選定・評価委員会に関する改正は、平成 26 年度と平成 28 年度の 2 段階で実施します。

## 6 条例改正に関連する項目

○優秀な人材の確保・育成や計画的な調査・研究や企画展の実施のため、期間を 10 年に見直します。

### (1) 指定管理期間の 10 年間への変更【今回見直し】

- ア 専門職員の高齢化【参照・資料 3】を踏まえ、一定期間の安定的な雇用により、将来の財団運営や横浜の歴史研究を担う優秀な人材を採用・育成します。
- イ 調査・研究業務は、開始から報告書等の取りまとめまで、一般的に 2～3 年程度を要することから、長期的な計画に基づき、良質な調査・研究を推進します。
- ウ 内容の充実した企画展等は検討開始から 2～3 年程度が必要となるため、長期的な計画に基づき、魅力的な企画展等を継続的に実施します。

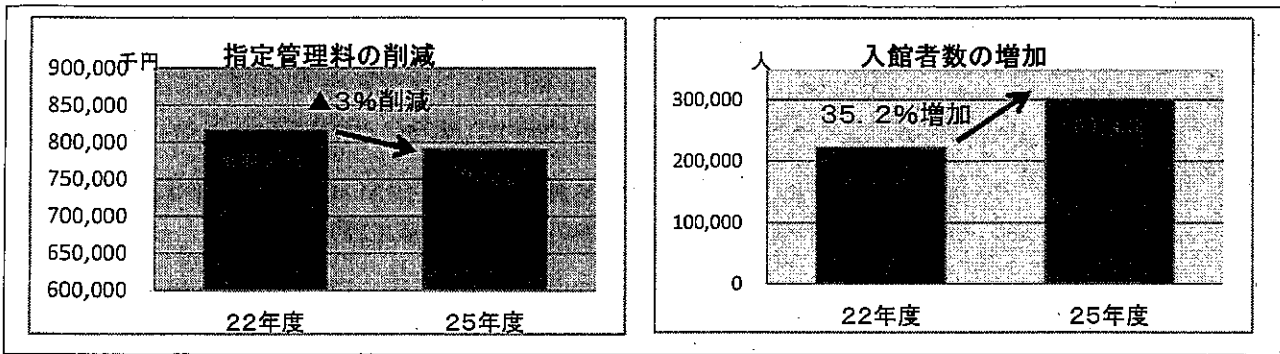
※専門性が必要なことによる指定期間 10 年の事例

・横浜市立動物園（よこはま、野毛山、金沢） ・横浜美術館 ・みなとみらいホール

### (2) 非公募による選定【現行の継続】

- ア 博物館等の運営には埋蔵物や建造物、美術工芸品、古文書、衣服や家具等の民族文化財まで、幅広い対象物を収集・保存・調査・研究・公開するため高度な専門知識が必要です。
- イ 保存・保管している貴重な資料や、これまでの長期にわたる調査研究の蓄積に精通し、展示等の企画や多様な市民等の研究・学習ニーズの要請に答えられることが求められます。
- ウ 所蔵資料には、財団への信頼に基づき寄託・寄贈されたものも多数あり、寄託・寄贈者との信頼関係を維持・継続していく必要があります。

【資料1】第三期協約期間の指定管理料の削減と入場者数の増加

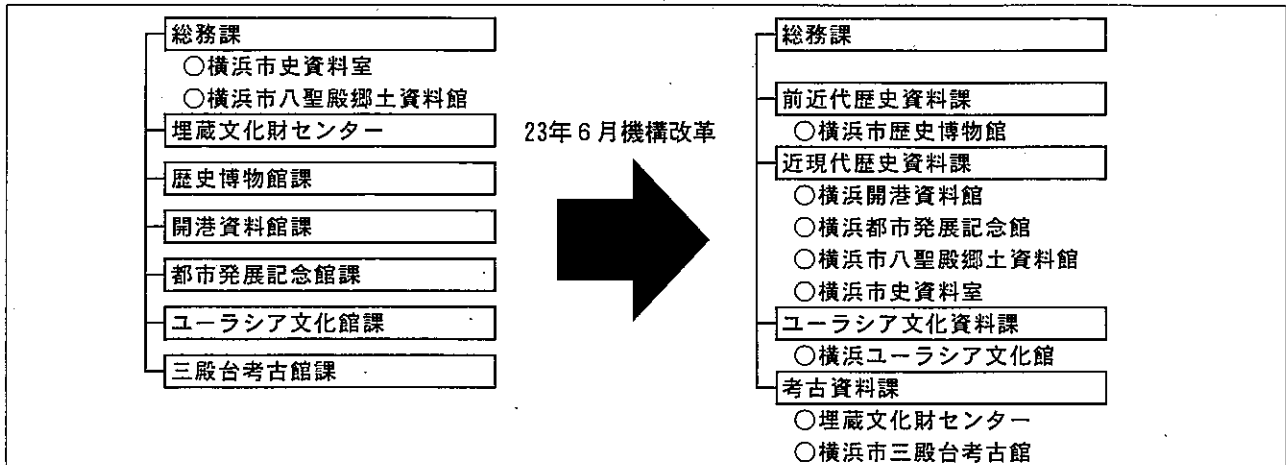


※平成25年度入館者数は、横浜開港資料館の休館期間（約3か月）があり、本来もう少し高い実績が期待できる。

【資料2】主な指定管理者の取組内容

- ① 施設間での職員の柔軟な配置と専門知識等の共有【参照・資料2-1】
- ② 各施設の専門性や研究成果を活用した施設間連携展示や共同事業の実施【参照・資料2-2】
- ③ 学校教育プログラムの開発や学校での歴史学習支援【参照・資料2-3】
- ④ 財団共通財務システムの導入等による各館共通経費の財団本部による一元的執行
- ⑤ 施設間の連携や関係局との連携による広報・プロデュースの推進

【資料2-1】施設間での柔軟な職員配置や異動による人材育成に向けた機構改革



【資料2-2】施設間の連携による事業の実施

平成24年度	
歴史博物館	海に漕ぎ出せ弥生人
開港資料館 都市発展記念館	横浜の海「七面相」
歴史博物館	生麦事件と横浜の村々
開港資料館	生麦事件 激震、幕末日本
開港資料館	スポーツがやってきた！ 近代横浜スポーツ史
都市発展記念館	ベースボールシティ横浜

平成25年度	
開港資料館	被災者が語る関東大震災
都市発展記念館	関東大震災と横浜 廃墟から復興まで
市史資料室	レンズがとらえた震災復興

【資料2-3】学校教育との連携プログラムの実施

施設名	取組内容
横浜市歴史博物館	小学校社会科で学習する吉田新田に関する展示や、学芸員による解説の実施
	学校に保存されている地域の歴史資料の整理や活用、学校内歴史資料室の整備等への支援・アドバイス【財団独自の国庫補助事業の導入】
横浜都市発展記念館	小学校社会科で学習する吉田新田に関する展示や、学芸員による解説の実施
横浜ユーラシア文化館	小学校国語教科書掲載のモンゴル民話「スーホの白い馬」の世界を、モンゴルの民俗資料(ゲル・馬頭琴)を活用し実体験できるイベントの実施

【資料3】横浜市ふるさと歴史財団専門職員年齢構成

